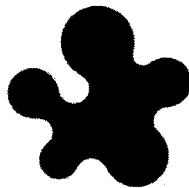


平成 20 年度

事 業 報 告 書

第 1 期 事業 年 度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY-HAKODATE

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要

| | |
|-------------|---|
| (1) 法人名 | 1 |
| (2) 所在地 | 1 |
| (3) 法人設立年月日 | 1 |
| (4) 設立団体 | 1 |
| (5) 目的 | 1 |
| (6) 業務 | 1 |
| (7) 役員の状況 | 1 |
| (8) 審議会の状況 | 2 |

2 大学の概要

| | |
|------------------|---|
| (1) 基本的な目標（中期目標） | 3 |
| (2) 学生数 | 3 |
| (3) 教職員数 | 3 |
| (4) 大学の沿革 | 4 |

II 業務実績の概要

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために

| | |
|--------|---|
| とるべき措置 | 5 |
|--------|---|

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために

| | |
|--------|---|
| とるべき措置 | 7 |
|--------|---|

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

| |
|---|
| 8 |
|---|

4 その他の措置

| |
|---|
| 8 |
|---|

5 予算

| |
|---|
| 9 |
|---|

| | |
|----|----|
| 別紙 | 10 |
|----|----|

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

- | | |
|---------|---------------------------|
| 理事長 | 中島 秀之（学長） |
| 副理事長 | 岩田 州夫（教授） |
| 理事 | 小西 修（副学長・教授） |
| 理事 | 西濱 晴二（事務局長） |
| 理事（非常勤） | 益田 隆司（財団法人船井情報科学振興財団常任理事） |

監事（非常勤） 植松 直（弁護士）

監事（非常勤） 鎌田 直善（公認会計士）

(8) 審議会の状況

① 経営審議会〔法人の経営に関する重要事項を審議する機関〕

中島 秀之（理事長）

岩田 州夫（副理事長）

小西 修（理事）

西濱 晴二（理事）

益田 隆司（理事）

市川 信幸（日本銀行函館支店長）

川島 真一（株式会社エルフィン代表取締役）

原 彰彦（北海道大学大学院水産科学研究院研究院長）

松岡 健一（室蘭工業大学学長）

山崎 文雄（財団法人北海道国際交流センター代表理事）

② 教育研究審議会〔教育研究に関する重要事項を審議する機関〕

中島 秀之（学長）

岩田 州夫（副理事長）

小西 修（理事）

西濱 晴二（理事）

三木 信弘（研究科長）

上野 嘉夫（複雑系科学科長）

高橋 修（情報アーキテクチャ学科長）

三上 貞芳（共同研究センター長）

美馬のゆり（メタ学習センター長）

川嶋 稔夫（評価委員長）

佐藤 仁樹（教務委員長）

岡本 誠（学生委員長）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

(2) 学生数（平成20年5月1日現在）

① システム情報科学部 1,053人

② システム情報科学研究科 111人（前期課程85人、後期課程26人）

(3) 教職員数（平成20年5月1日現在）

① 教員数 62人（専任教員数。ただし、学長は除く。）

② 職員数 42人

・職員 21人（函館市からの派遣職員）

・普通契約職員 13人

・短時間契約職員 3人

・臨時契約職員 5人

(4) 大学の沿革

- ・平成 6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6年 8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成 7年 5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成 7年 8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8年 1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成 8年 9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9年 11月 函館圏公立大学広域連合（函館市、北斗市、七飯町で構成 [当初は1市4町]）の設立
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成 11年 4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成 11年 12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成 12年 4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成 15年 4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成 16年 4月 共同研究センターの設置
- ・平成 17年 4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成 17年 5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成 20年 4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立

II 業務実績の概要

平成20年度は法人化の1年目であり、中期目標の達成に向けた取組みは緒についたばかりのものも多いが、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を推進し、また業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 大学全体としての理念・目標に関する措置

- ① 大学全体としての理念・目標の実現を図るため、中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関において年度計画を策定し公開するとともに、コース会議、研究科委員会等を通じて教職員の理解の共有を図った。
- ② 基礎教育（リベラル・アーツ）の充実等を図るため、現在実施している教育活動内容の共有化を図り、具体的な指針の策定を検討した。

(2) 教育に関する措置

- ① 4月に教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当するメタ学習センターを設置し、基礎教育のカリキュラム開発に向けた情報収集・分析等を行った。
- ② 学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を行い、学科改組再編案を作成し、平成22年度から導入することを決定した。併せて、大学院進学を前提とした、6年一貫教育を行う高度ＩＣＴコースの設置を決定した。
- ③ 本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため、推薦入試において、北海道渡島・檜山管内の高等学校対象にした指定校制とともに、全国枠の導入を決定し、平成22年度入学者から実施することとした。
- ④ AO入試、推薦入試の合格者に対する導入教育として、Moodle（インターネット上の学習スペース）を活用し、英語2回、数学3回実施した。
- ⑤ 教務委員会においては、メタ学習センターと連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例をデータベース化した。
- ⑥ 学内のコンピュータ関連施設・設備等について、学内アンケート調査を実施し、教員・授業単位から学部・学科単位への集約など、システムリソースの適切な管理単位の見直しを行った。

- ⑦ 本学における英語教育、特に Virtual English Program を中心に問題点を把握し、対応策として数件の案を取りまとめ、今後はこの案の中から新システムを構築することとした。
- ⑧ コース会議、教授会等の機会を通じて、教員のファカルティ・ディベロップメントに対する意識を高めるとともに、メタ学習センターを中心にファカルティ・ディベロップメントの方針案等の検討を行った。
- ⑨ プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内にて学外者に公開して実施したほか、プロジェクト学習成果発表会を東京、札幌、旭川で、また情報デザインコースの卒業研究発表セミナーを試行的に五稜郭タワーで実施した。
- ⑩ 学生のメンタルヘルスに対応するため、教職員を対象に講演会を開催するとともに、メンタルヘルスに関する図書を情報ライブラリーに配架した。
- ⑪ R A（リサーチ・アソシエイト）制度の活用を図ったほか、雇用のための学内研究費の対象を平成21年度から拡げることを決定するなど、大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。
- ⑫ 大学院において、本学からの大学院進学予定者に対して、入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を平成20年度から導入するとともに、学部生の時から大学院の講義を受講できるようなルールを作成した。
- ⑬ 大学院の入試方法について受験科目を精査して見直しするとともに、社会人受験者に対する入学試験の面接日を期間内で選べるように、また面接場所を東京秋葉原のサテライト・オフィスでも可能とし、柔軟に対応することとした。
- ⑭ 科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局とが連携して、科目の履修状況や単位の取得状況、問題等を抱える学生の情報の共有化を図り、連絡・指導体制の強化を図った。
- ⑮ 就職委員会を中心に、幅広い業界へ働きかけを行うとともに、きめ細かな就職指導を行った。

(3) 研究に関する措置

- ① 学内の公募型研究助成のあり方について見直しを行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定し、公募することとした。
- ② 研究予算の配分の見直しを行い、平成21年度から戦略研究費と特別研究費を

統合することを決定した。

- ③ 研究活動上の不正行為を防止するために、研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を策定し、ホームページ上に公表した。

(4) 地域貢献等に関する措置

キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツの開発を進めた。また、メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。

(5) 国際交流に関する措置

国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し、新たに海外の東西大学(韓国)、スラバヤ工科大学(インドネシア)、グルノーブル理工科大学(フランス)と学術交流協定を締結するとともに、協定締結しているカナダのダルハウジー大学に大学院生2名が留学したほか、海外からの国費留学生の受け入れのための制度を整備した。

(6) 附属機関の運営に関する措置

- ① 情報ライブラリーでは、より有用な学術資料を収集するため「ブックフェア」を開催し、学内の利用者には利用ガイダンスや情報検索講習会を実施したほか、夏休み期間中に高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに、学外者に対する資料の館外貸し出しの年齢制限を撤廃した。
- ② 有益な情報を広く公開するための方法として、「機関リポジトリ」の構築を決定するとともに、本学の教員の著書などを集め、「未来大学文庫」を創設した。
- ③ 共同研究センターでは、「知的クラスター創生事業」等地域プロジェクトへの申請に向けて参画を行うなど、地域の産学官連携の推進に取り組んだ。
- ④ 平成19年度から実施した寄附講座を継続して開講し、平成21年度の開講にも目処をつけたほか、平成22年度以降の寄附講座の在り方について、一定の方針を取りまとめた。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

- ① 大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を担う組織として、役員会の下に経営企

画室を4月に設置した。また、常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じて随時開催し、意思決定の迅速化を図った。

- ② 入学志願者情報のデータベースを作成し、これに基づき志願者増に向けた高校訪問などの広報活動を計画的に行ったことにより、入学志願者が前年に比較して増加した。
- ③ 4月に学術連携室を設置し、海外は3大学と、国内は札幌医科大学と学術交流協定を締結した。
- ④ 教員については裁量労働制を導入したほか、特任教員制度を導入し、首都圏における産学官連携の推進および大学広報強化のため特任准教授1名を東京サテライトオフィスに配置した。
- ⑤ 地域の要請に的確に応えるための学内人材マップとして、「教員研究紹介」を作成した。
- ⑥ 平成21年度から企画部門および研究支援部門の体制強化を図ることを決定するとともに、平成22年度からの法人事務職員採用に向け、採用方法・条件等について検討を進めた。また、法人化を契機に、広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務・勤務時間等の見直しを行い、契約職員（普通・短時間勤務）、臨時契約職員として採用を行った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

- ① 科学研究費補助金の採択率の向上に向けた学内説明会を開催したほか、地域ニーズの情報収集等に努めるとともに、地域で連携して申請する外部資金の獲得に積極的に取り組み、科学技術振興機構の「地域ネットワーク支援」事業を受託した。
- ② 平成21年度の予算編成に当たり、管理経費についてシーリング枠を設け、事項の再編を図るとともに、大学としての戦略的な取組みへの財源確保を図った。

4 その他の措置

- ① 従来、全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式との整合性を図り新様式を作成し、平成21年度から導入することとした。
- ② 広報体制の整備を図るとともに、本学の研究や学術連携などの活動を紹介するた

め、学内に成果物などの展示するスペースを開設した。

- ③ 学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、研究棟の共同研究センターを本部棟に移設し、各種工房の見直しを行った。
- ④ セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、教職員を対象に平成21年3月に研修会を実施した。

5 予算

(1) 予算、収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成20年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。

※平成20年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡、または担保に供する計画

※平成20年度の計画

該当なし

※平成20年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成20年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上および組織運営の改善に充てる基本とする。

※平成20年度の実績

該当なし

別 紙

平成20年度 予算

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算 - 予算) | 備 考 |
|-----------------|-------|-------|------------------|-----|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 1,391 | 1,327 | △ 64 | |
| 補助金等収入 | 16 | 16 | 0 | |
| 自己収入 | 707 | 705 | △ 2 | |
| 授業料・入学料・入学検定料収入 | 669 | 669 | 0 | |
| その他の収入 | 38 | 36 | △ 2 | |
| 受託研究等収入 | 127 | 96 | △ 31 | |
| 寄附金収入 | 13 | 17 | 4 | |
| 計 | 2,254 | 2,161 | △ 93 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 2,138 | 1,962 | △ 176 | |
| 教育研究経費 | 750 | 825 | 75 | |
| 一般管理費 | 402 | 249 | △ 153 | |
| 人件費 | 986 | 888 | △ 98 | |
| 受託研究等経費 | 116 | 88 | △ 28 | |
| 計 | 2,254 | 2,050 | △ 204 | |
| 収入 - 支出 | 0 | 111 | 111 | |

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成20年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算-予算) | 備 考 |
|---------------|-------|-------|----------------|-----|
| 費用の部 | 2,411 | 2,451 | 40 | |
| 経常費用 | 2,411 | 2,117 | △ 294 | |
| 業務費 | 1,739 | 1,706 | △ 33 | |
| 教育研究経費 | 622 | 734 | 112 | |
| 受託研究費等 | 116 | 71 | △ 45 | |
| 役員人件費 | 60 | 60 | 0 | |
| 教員人件費 | 700 | 628 | △ 72 | |
| 職員人件費 | 241 | 213 | △ 28 | |
| 一般管理費 | 394 | 240 | △ 154 | |
| 財務費用 | 6 | 6 | 0 | |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 | |
| 減価償却費 | 272 | 165 | △ 107 | |
| 臨時損失 | 0 | 334 | 334 | |
| 収益の部 | 2,411 | 2,536 | 125 | |
| 経常収益 | 2,411 | 2,212 | △ 199 | |
| 運営費交付金収益 | 1,385 | 1,299 | △ 86 | |
| 補助金等収益 | 16 | 16 | 0 | |
| 授業料収益 | 568 | 589 | 21 | |
| 入学校収益 | 83 | 87 | 4 | |
| 入学検定料収益 | 16 | 24 | 8 | |
| 受託研究等収益 | 127 | 94 | △ 33 | |
| 寄附金収益 | 12 | 11 | △ 1 | |
| 財務収益 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑益 | 38 | 36 | △ 2 | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 1 | 0 | △ 1 | |
| 資産見返寄附金戻入 | 0 | 1 | 1 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 165 | 55 | △ 110 | |
| 臨時利益 | 0 | 324 | 324 | |
| 純利益 | 0 | 85 | 85 | |
| 総利益 | 0 | 85 | 85 | |

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成20年度 資金計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) | 備考 |
|--------------------|-------|-------|---------------|----|
| 資金支出 | 2,254 | 1,976 | △ 278 | |
| 業務活動による支出 | 2,132 | 1,745 | △ 387 | |
| 投資活動による支出 | 9 | 118 | 109 | |
| 財務活動による支出 | 113 | 113 | 0 | |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 | 0 | 0 | |
| 資金収入 | 2,254 | 2,172 | △ 82 | |
| 業務活動による収入 | 2,254 | 2,152 | △ 102 | |
| 運営費交付金による収入 | 1,391 | 1,327 | △ 64 | |
| 補助金等による収入 | 16 | 16 | 0 | |
| 授業料・入学料・入学検定料による収入 | 669 | 668 | △ 1 | |
| 受託研究等収入 | 127 | 83 | △ 44 | |
| 寄附金収入 | 13 | 17 | 4 | |
| その他の収入 | 38 | 41 | 3 | |
| 投資活動による収入 | 0 | 20 | 20 | |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 0 | 0 | 0 | |

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。